

# 1.まちづくりの理念

本市を取り巻く状況と今後の課題を踏まえ、次のように「まちづくりの目標」と「目標達成の方策」を定め、これらを重ねることで「まちづくりの理念」とします。

## (1)まちづくりの目標

まず、まちづくりの目標は、「元気あふれるまち」とします。

この「元気あふれるまち」とは、

第一に「市民の元気あふれるまち」であり、少子高齢化の進行や市民の社会参画意識の高まりのなか、自己実現を図りながら誰もが安心して暮らせる社会の実現が求められていることから、地域や行政活動への市民参画の促進、教育や文化の振興、保健・福祉施策の充実、防犯・防災体制の強化などをめざします。

第二には「産業の元気あふれるまち」であり、産業の国際化や構造変化に対応し、雇用・労働環境の改善を図るため、活力ある地域産業の発展が求められていることから、商工業、農林業などの活性化を図るとともに、旺盛な事業展開や就労機会の拡大などをめざします。

第三には「自然の元気あふれるまち」であり、環境意識の高まりに対応して、市民が誇りと愛着を感じる自然豊かなまちを守り育てることが求められていることから、自然環境の保全と創造、緑あふれる快適な都市空間の形成、人と自然に優しい都市環境の構築などをめざします。

## (2)目標達成の方策

以上の目標は、次の3つの視点に基づき、その具体化を図ることにより達成をめざします。

### ①「市民との協働」

市民の参画意識、協働意識の高まりを踏まえ、地域のコミュニティ\*意識を醸成するとともに、市民と行政との協働を促進し、効果的で柔軟な行政運営を行います。安心して暮らせる地域社会、自然と文化の豊かなまちづくりを市民と協働で進め、また、市内事業所との協働によって地域産業の振興を進めます。

### ②「民間活力の活用」

新たな時代の地方自治を推進するため、行政と民間の役割を見直し、民間活力を活用した施策を展開します。また、教育・福祉などの分野での民間との連携、新規産業と既存産業との連携、自然と文化に配慮した民間活力によるまちづくりの支援や誘導などを進めます。

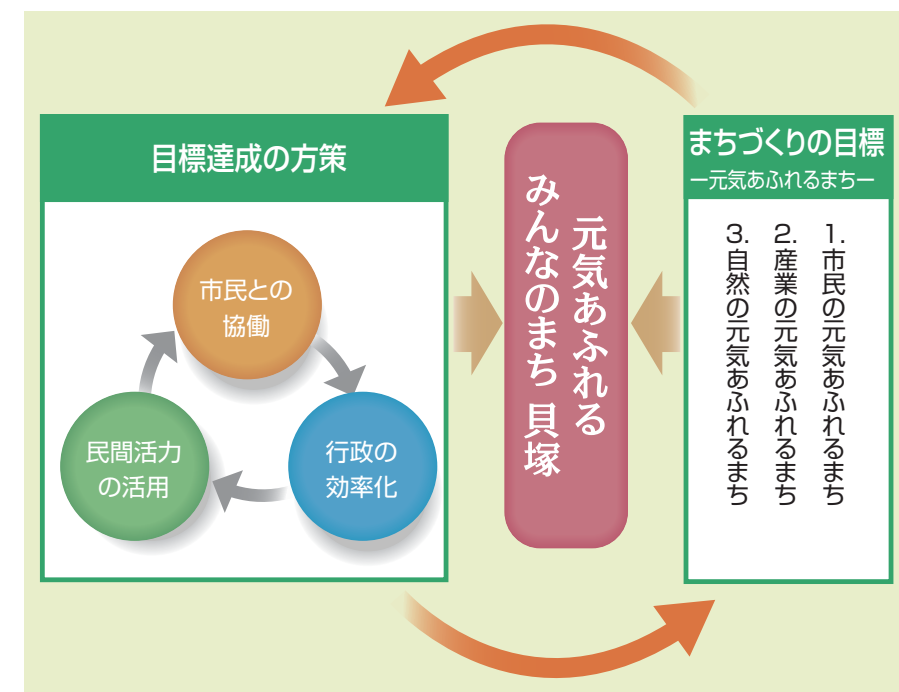
### ③「行政の効率化」

地方分権の流れのなかで、地方行政の自主・自立を図るため、職員が一丸となりコスト意識をもって効率的・合理的な行財政への改革を進めます。また、限られた財源を有効に活用するとともに創意工夫をもって、安心して暮らすことができる自然と文化の豊かなまちづくりを推進し、行政区域にとらわれない産業振興や環境改善などの取り組みを、広域行政によって進めます。

## (3)まちづくりの理念

こうした「目標」と「方策」を踏まえ、

まちづくりの理念を「元気あふれる みんなのまち 貝塚」と定めます。



## 2. 都市像

まちづくりの理念である「元気あふれる みんなのまち 貝塚」を実現するため、次の4つの都市像を掲げ、それぞれの都市像ごとに施策展開の指針を示します。

- 美しく暮らしよい環境創造都市
- 安全・安心の健康福祉都市
- 個性豊かな文化発信都市
- 活力あふれる産業振興都市



### (1) 美しく暮らしよい環境創造都市

関西国際空港の開港に伴い幹線道路網などが整備された条件を活かして、本市は広域的な都市間交流と地域連携を積極的に進めてきました。今後は、地球環境問題にも配慮した持続可能な都市\*、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザイン\*の実現、文化が薫る都市空間などが強く求められています。

人と環境に優しい都市空間を形成するには、環境負荷の少ない交通体系への転換が必要であることから、公共交通を主体とした日常生活圏の形成を図ります。また、本市の個性的で魅力ある海や山などの自然環境の保全に努めるとともに、環境への負荷を抑制する取り組みを進めていきます。

文化が薫る都市づくりを進めるため、貝塚独自の歴史文化を活かした都市景観を守り育てるとともに、生活環境の整備や災害に強いまちづくり推進のため、都市基盤をさらに充実していきます。

### ① 計画的土地利用と都市核の形成

人と環境に優しいまちづくりを進めるため、計画的な土地利用を促進します。また、環境負荷が少なく、誰もが利用しやすい移動手段として、鉄道、バスなどの公共交通の役割は極めて重要であることから、公共交通の需要を支えるまちづくりを進めるため、おもな鉄道駅周辺において日常生活に必要な機能を充実させることにより、都市核の形成を誘導していきます。

### ② 快適で安全な都市を支える基盤整備の推進

身近な生活道路や必要な公共下水道などの整備を推進し、生活環境の快適性を高めます。また、災害に強いまちづくりのため、建物の耐震化を促進するとともに、避難路・避難場所として、さらに延焼防止などにも役立つ道路や公園の整備を進めます。なお、これらの都市基盤は、ユニバーサルデザイン\*の考え方を取り入れて整備するとともに、既存の都市基盤についても改良を進めます。良好な宅地供給については、民間活力の活用を図りながら、秩序ある市街地形成に努めます。また、市民サービスの向上や地域の活性化をめざして、情報通信基盤の充実と広域的な連携を図ります。

### ③ 道路の安全性と利便性の向上

本市の骨格的な道路体系は、南北方向の広域道路と東西方向の市域内幹線道路によって概ね形成されていますが、今後は、これらとともに補助幹線道路や生活道路においても道路環境の安全性や利便性の向上をめざし、歩車道分離や渋滞解消のための道路整備などを推進します。

### ④ 美しく個性的なまちづくりの推進

美しく個性的なまちづくりを進めるため、貝塚の歴史や伝統文化を活かした都市景観の形成を図ります。また、市街地における緑化の促進により、潤いのある都市空間の創造に努めます。さらに、幹線道路周辺の景観についても、適切な誘導を図っていきます。

### ⑤美しい自然環境の保護

美しい環境を守るため、本市の優れた自然環境である葛城山系や近木川、二色の浜などを保全するとともに、市域に多く点在するため池やその周囲に広がる農地が形成する田園空間も、身近で貴重な景観として保全を促していきます。また、環境に対する市民意識の高まりを受け、環境教育の充実などにより市民の自然保護・環境保全に対する理解を一層深めるとともに、これまでの市民活動の実績を活かしながら、市民との協働による環境保護の取り組みを進めます。

### ⑥環境に対する負荷の抑制

環境に対する負荷を抑制するには、市民の日常生活や事業活動における改善をはじめ、市民・事業者・行政が、それぞれの役割を果たしながら互いに連携し取り組んでいく必要があります。暮らしやすい生活環境を守るため、大気・水質・土壌などの汚染防止を進めるとともに、市民との協働を基本として、ごみの減量化、リサイクルの推進を図ります。さらに、限りある地球資源の節約や地球温暖化\*対策のため、再利用、省資源化、省エネルギー化を推進し、京都議定書\*で決められたCO<sub>2</sub>などの温室効果ガス\*削減に向けての取り組みを進めます。



### (2)安全・安心の健康福祉都市

少子高齢化の進行の下で、市民が元気に暮らせる地域社会をつくるため、安心して子育てができる環境を整備するとともに、高齢者をはじめとする市民の健康を守り育てる取り組みを進めます。

また、福祉ニーズの拡大や多様化に柔軟に対応するため、各種サービスの充実、市民参加のしくみづくりなどの環境整備を進めるとともに、市民相互の支え合いや市民主体の活動を支援することにより、市民が地域の担い手となれるような地域福祉への取り組みを、市民と協働して進めます。

さらに、すべての市民の人権が尊重され、それぞれの個性と能力が発揮できる平和で差別のないまちづくりや、災害や犯罪に強い安全なまちづくりを進めます。

#### ①福祉基盤の整備・充実

介護保険制度の導入や障害者自立支援法の制定など、公的福祉は転換期を迎えています。新たな動向に対応して、相談窓口の充実、サービス情報の提供や質の向上など、市民が多様なサービスの選択を行えるよう福祉の基盤づくりを進めます。

#### ②安心して子育てができる環境の整備

安心して子育てができるよう、保育・教育環境の充実を図るとともに、育児を家庭内での孤独な仕事にしないため、各種相談体制や育児に関わる人々の交流機会の提供・充実などにより子育て支援を進めます。また、すべての児童がいきいきと育つ地域社会をめざして、男女がともに育児をしやすい社会環境づくり、世代を超えた地域ぐるみの協力体制の整備に努めます。

#### ③協働による地域福祉の推進

地域福祉活動に、より多くの市民参加を促すため、各種ボランティアやNPO\*などとの協働のしくみづくりを進めます。また、高齢者や障害者(児)が自分らしく生き、自己実現と社会参加のできるまちづくりをめざして、市民間の交流の機会や就労の場づくりなど、社会参加に対する支援を進めます。

#### ④市民の健康の増進

高齢化の一層の進行にあわせ、市民の主体的な健康づくりの取り組みを支援します。市民各世代に応じた健康増進事業を展開していくとともに、生涯保健の観点からスポーツ振興をはじめとする健康づくりへの取り組みを進めます。また、市民の健康を守り、安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の密接な連携によるサービスの充実を図ります。市立貝塚病院は、高度医療機能を有する基幹病院として整備を充実するとともに、救急医療などにおける市内外の各種医療機関とのネットワークの形成を図ります。

#### ⑤人権尊重のまちづくりの推進

地域の誰もが平等にそれぞれの個性と能力を発揮できる、差別のない明るい社会をめざして、同和問題の解決をはじめ、性別・民族・文化などによる差別や偏見のない、人権尊重のまちづくりを進めます。また、障害者(児)の社会参加を支援するとともに、更なる女性の活躍を促すなど男女共同参画への取り組みを推進します。

#### ⑥災害と犯罪に強いまちづくりの推進

安全なまちづくりを進めるには、行政だけではなく、市民・事業者との一体となった取り組みが不可欠です。このため、地震、台風などによる災害に対して、迅速・効果的な消防防災体制と救急体制の更なる充実を図るとともに、市民自らが迅速な活動を行えるよう、地域における自主防災体制の組織化を支援します。また、災害発生時における市民相互の援助活動だけでなく、地域での犯罪抑制をめざし、自主的な地域コミュニティの形成を支援します。さらに、SARS\*などの感染症による健康被害やテロ行為など、不測の事態への危機管理対応の充実を図ります。



#### (3)個性豊かな文化発信都市

本格的な国際交流、都市間交流の時代を迎えた今日、本市独自の個性的な文化を発信していくことによって、市民の本市への愛着や定住意識を高めていきます。

同時に、価値観や生活スタイルの一層の多様化、情報化や国際交流の進展などを背景に、市民の文化活動への期待が増大するとともに、その水準も高まってきていることから、市民による新たな貝塚文化の創造にむけた取り組みを支援します。

##### ①次代を担う青少年の育成

学力向上の取り組みや道徳教育・環境教育など、本市の優れた学校教育をより一層充実させます。また、自ら学び自ら考える「生きる力」を育むため、国際化や情報化などの時代に対応した教育や子どもたちの個性を伸ばす教育の充実を図るとともに、学校や家庭・地域が連携して子どもの教育に取り組む環境づくりに努めます。さらに、自己実現を通じた青少年の健全育成を図るため、青少年の自主的な地域活動を支援するなど、社会参加につながる活動の場や機会の充実に取り組みます。

##### ②生涯学習の充実と文化交流の発展

生涯学習情報の提供、市民による自主的学習活動の支援、学校教育施設との連携など、市民の多様化するニーズや生活スタイルに応じた施策を展開します。また、より一層進展する国際化に対応し、文化の国際交流や都市間交流を進めます。さらに、誰もが生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ施設の整備・充実に努めます。



### ③多様な市民文化の創造

市民が気軽に本市の自然や文化に親しむことができるよう、地域の自然資源や文化資源を活用し、市民文化の充実と向上を促進するとともに、関連情報の提供、市民間でのネットワークづくりの支援などを進め、文化と個性があふれるまちの創造をめざします。さらに、これらの取り組みを通じて、市民文化を創造し発展させる人材の育成に努めます。

### ④貝塚独自の文化の発信

本市の歴史と風土が培った地域文化を次世代に引き継ぐため、歴史・文化の保存・伝承と醸成に努めるとともに、寺内町や水間寺などの文化財、太鼓台・だんじり祭などの地域の伝統行事、つげ櫛などの特産品については、保護・保全や情報発信などにより貝塚独自の文化として広く活用を図ります。また、“ハレーボールのまち貝塚<sup>®</sup>”として、内外に向けて積極的な情報発信に努めます。



### (4)活力あふれる産業振興都市

広域交通・輸送基盤の整備に伴い、大規模な事業所の新規立地などが実現されたことから、これらと既存産業との融合を契機として、元気な地域経済を支える産業の活性化を推進します。

同時に、後継者問題などを抱える農林業や、消費活動の広域化などによる購買力の流出がみられる商業については、まちの活力を高めていくために、その活性化を図るとともに、コミュニティビジネス<sup>\*</sup>などの新たな事業展開を支援していきます。

#### ①地域経済を支える工業などの振興

新規産業の操業を契機に、既存産業との連携強化や、既存産業の高付加価値化と技術力向上にむけて多面的な支援を行い、雇用機会の拡大と安定を図ります。また、新たなビジネスの創設を支援するとともに、港湾施設や高速道路などによる物流拠点としての機能を活かし、市内産業の振興を図ります。

#### ②市民の日常生活を支える商業・サービス業などの振興

身近な範囲で市民の日常生活を支えている商業・サービス業の活性化を促進するため、サービス内容や顧客満足度の向上にむけた店舗や商業団体の積極的な取り組みを支援します。また、市民主体のまちづくりとして、環境創造、地域福祉、文化発信などに関する様々な起業への取り組みを支援していきます。

#### ③農林業の多様な振興

地元での就労機会や生産物の提供、地域環境の保全、体験教育など、農林業の多様な効用を積極的に活用する観点から、優良農地の確保と保全、営農体制の強化、新たな特産物の開発などを進めることによって、付加価値の高い都市型農業への転換を促進していきます。また、観光農園などによる農林業の活性化を図ります。さらに、生産者と消費者とのつながりを深め、安全な農産物の地元での消費を促すため、地産地消<sup>\*</sup>を積極的に支援していきます。

## 3. 都市構造 ～まちのすがた～

### ④固有の資源を活かした観光産業などの育成

寺内町などの歴史的まちなみの整備と活用、自然環境などを活かしたレクリエーションゾーンの形成などによって、観光・レクリエーション産業の育成を図るとともに、市民と来訪者の交流を促進します。また、観光情報の発信を強化するとともに、観光を支援する体制の充実を図ります。

### ⑤雇用の拡大と労働環境の向上

産業の振興を図ることなどにより、雇用の拡大を進めると同時に、働きやすい環境づくりを促進します。



### (1)基本姿勢

まちづくりの理念である「元気あふれる みんなのまち 貝塚」を都市構造の面で実現するため、環境に配慮した人に優しく暮らしやすいまち、地域の魅力にあふれた住み続けたいまちをめざして、「人と環境に優しく個性を活かしたまちづくり」を基本姿勢とします。

このため、本市の貴重な資源である歴史・文化・自然を活かしたまちづくりを進めるとともに、公共交通体系を活かした土地利用の誘導によって日常生活圏の形成と充実を図り、環境への負荷を抑制した持続可能なまちの実現をめざします。

こうした「人と環境に優しく個性を活かしたまちづくり」の具体像として、次のような「ゾーン」「都市核」「都市軸」を設定します。

#### ①ゾーン

「ゾーン」は、これまでに整備された都市基盤や地域が持つ資源を活かしながら、各地域が発揮すべき機能とともに、今後の市街地整備や環境保全の方向性を示すものであることから、これまでのまちづくりの取り組みを継承し発展させるため、「臨海都市ゾーン」「田園・丘陵市街地ゾーン」「山麓・林間交流ゾーン」の3つのゾーンとして次のように設定します。

「臨海都市ゾーン」は、海浜部の新市街地と本市の中心部になる既成市街地で構成され、最も都市的機能が集積したゾーンです。泉南地域における主要な都市拠点のひとつでもあるため、広域的で個性的な都市機能の充実をめざします。また、新旧市街地の融合による、新たな都市機能の創造をめざします。

「田園・丘陵市街地ゾーン」は、水間鉄道沿線市街地とこれを挟む田園・丘陵地域などで構成され、本市の今後の発展にとって重要なゾーンです。鉄道沿線市街地における都市機能の充実や土地利用の高度化をめざすとともに、東山丘陵地における新たなまちづくりなどを進めます。一方、その他の地域においては、環境や景観に配慮したまちづくりを推進していきます。

「山麓・林間交流ゾーン」は、南大阪地域の自然環境を特徴づけている山麓・森林地域などで構成され、本市で最も自然環境が豊かなゾーンです。引き続き自然環境の保全を図るとともに、自然を活かしたレクリエーションの場として、農林業体験宿泊施設「ほの字の里」や農業庭園「たわわ」などの一層の活用を推進します。また、山手地区のネットワーク化を進め、活性化をめざします。

②都市核

「都市核」は、多様な都市機能が集積する人々の交流拠点であり、次のように「都心」「地域核」「その他の核」を設定します。

「都心」は、寺内町も含めた南海貝塚駅周辺地区とし、本市の玄関口であることから、中心市街地にふさわしい高次な都市機能の集積と景観の形成を図ります。

「地域核」は、日常生活の中心として、おもな鉄道駅の周辺地区を位置づけ、必要な機能の充実を図ります。

「その他の核」は、個性的な都市機能が集積する拠点地区であり、具体的には市役所周辺の「行政核」、臨海部に形成された「産業核」、海浜部と山間部に展開する「レクリエーション核」を位置づけます。

③都市軸

「都市軸」は、上記のようなゾーンを結びつけるとともに、人や情報などの交流を生み出す市のシンボリックな骨格であり、次のように設定します。

交流を支える交通軸として、本市の中央部を通る水間鉄道・貝塚中央線を活用して「中央都市軸」を設定し、この都市軸を中心に都市機能の誘導を図ります。

また、本市の市域構成を特徴づけ、山から海までの連続性を支える近木川を「環境軸」として位置づけます。

(2)都市構造の実現にむけて

前述のように「ゾーン」「都市核」「都市軸」で示した都市構造の具体像を実現化するため、次のような方策を総合的に進めます。

①人と環境に優しい都市計画の推進

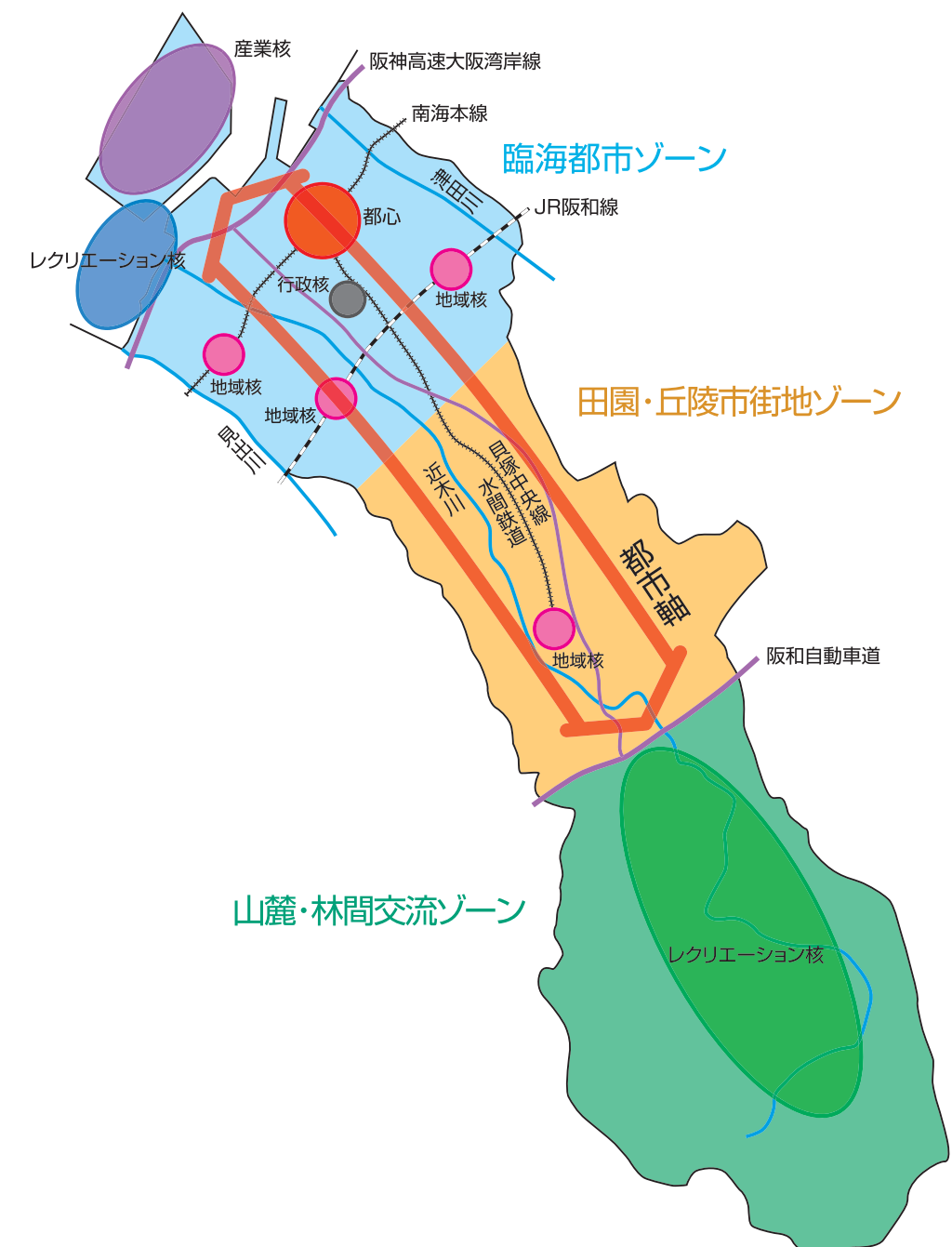
人と環境に優しいまちづくりを進めるため、交通体系や地域の環境に整合する土地利用を促進します。

おもな鉄道駅を中心とした地域核形成のため、商業などの日常生活を支える機能の充実にむけて、民間活力の活用を図ります。また、おもな鉄道駅周辺の市街化調整区域については、市街化区域への編入を視野に入れた検討を進めると同時に、緑地などの自然環境を残すべき区域については、引き続きその保全に努めます。

②豊かな資源・環境の活用と景観形成

本市の有する豊かな自然資源や歴史的・文化的資源を、まちづくりに積極的に活用し、魅力的な景観の形成を進めることにより、個性的なゾーンや都市核を創造していきます。

<都市構造図>



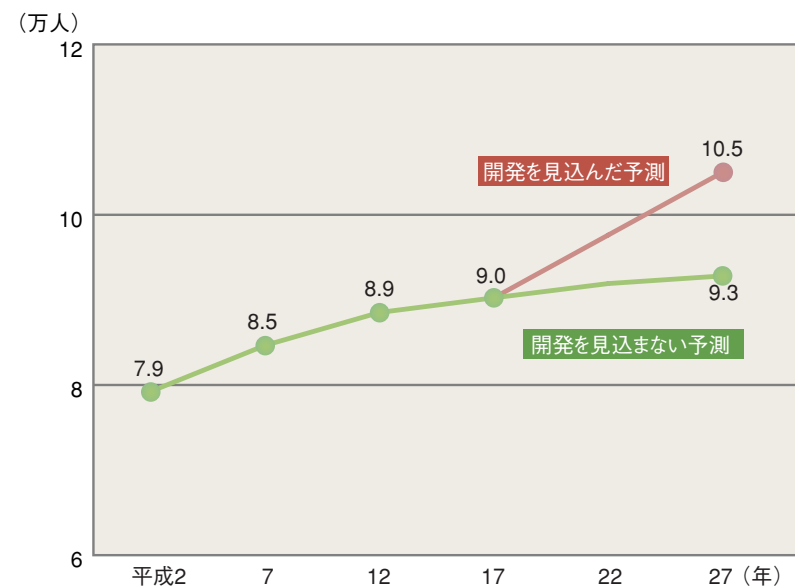
## 4. 目標人口

少子高齢化が進行するなかにあっても、関西国際空港の開港に伴う開発などを契機として、泉南地域における人口は増加傾向にあります。

本市の人口も、平成7年(1995年)の国勢調査では84,653人でしたが、平成12年(2000年)には88,523人、平成17年(2005年)1月には9万人を超え、着実な人口増加傾向にあります。

また、東山丘陵地においては平成16年度(2004年度)から宅地分譲が開始され、さらに大規模工場跡地の土地利用転換も進展しつつあります。

そこで、今後もこれらの開発に伴う市外からの転入による人口増加が見込まれることや、近年の宅地開発事情を勘案し、平成27年度(2015年度)の目標人口を10万5,000人と設定します。



	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
開発を見込んだ予測	79,234人	84,653人	88,523人	90,243人	97,622人	105,000人
開発を見込まない予測				90,243人	91,919人	92,821人

## 5. 構想実現の方策

基本構想の実現には、なによりも市民・事業者・行政の協力関係とともに、それぞれの立場を担う人々の「熱意」が必要です。「元気あふれる みんなのまち貝塚」という理念を達成するため、情報公開による市民と行政の情報の共有を進めるとともに、まちづくりへの市民参画によって市民と行政とが知恵を出し合い、さらに元気なまちづくりへと結びつけることが望まれます。

そのため、基本構想に基づく具体的な行動計画としての基本計画において、めざす方向を明らかにし、その推進体制を整備することによって市民とともにまちづくりを進めると同時に、効率的・合理的な行財政運営により理念の達成に努めます。

また、市民との協働、民間活力の活用、行政の効率化という3つの視点の具体化によって、実効性を高めていきます。

### (1)「市民との協働」による実現

行政の簡素化が求められる今日、ますます多様化する市民ニーズに対応するには、まちづくりへの市民参画や市民と行政の連携と協働が不可欠になっています。そのようななか、市民の参画意識、協働意識が高まってきていることから、地域コミュニティの活性化や市民の主体的な公益活動を促すための仕組みづくりを進めるとともに、市民と行政との協働によって、創造的で柔軟な施策を展開します。

協働にあたっては、事務事業評価結果や事業コストの公開などにより、行政の透明性を確保しながら情報の共有を図ります。また、パブリック・コメント\*制度の導入・充実、審議会委員の公募などにより市の意思形成過程における市民の参画機会を確保します。

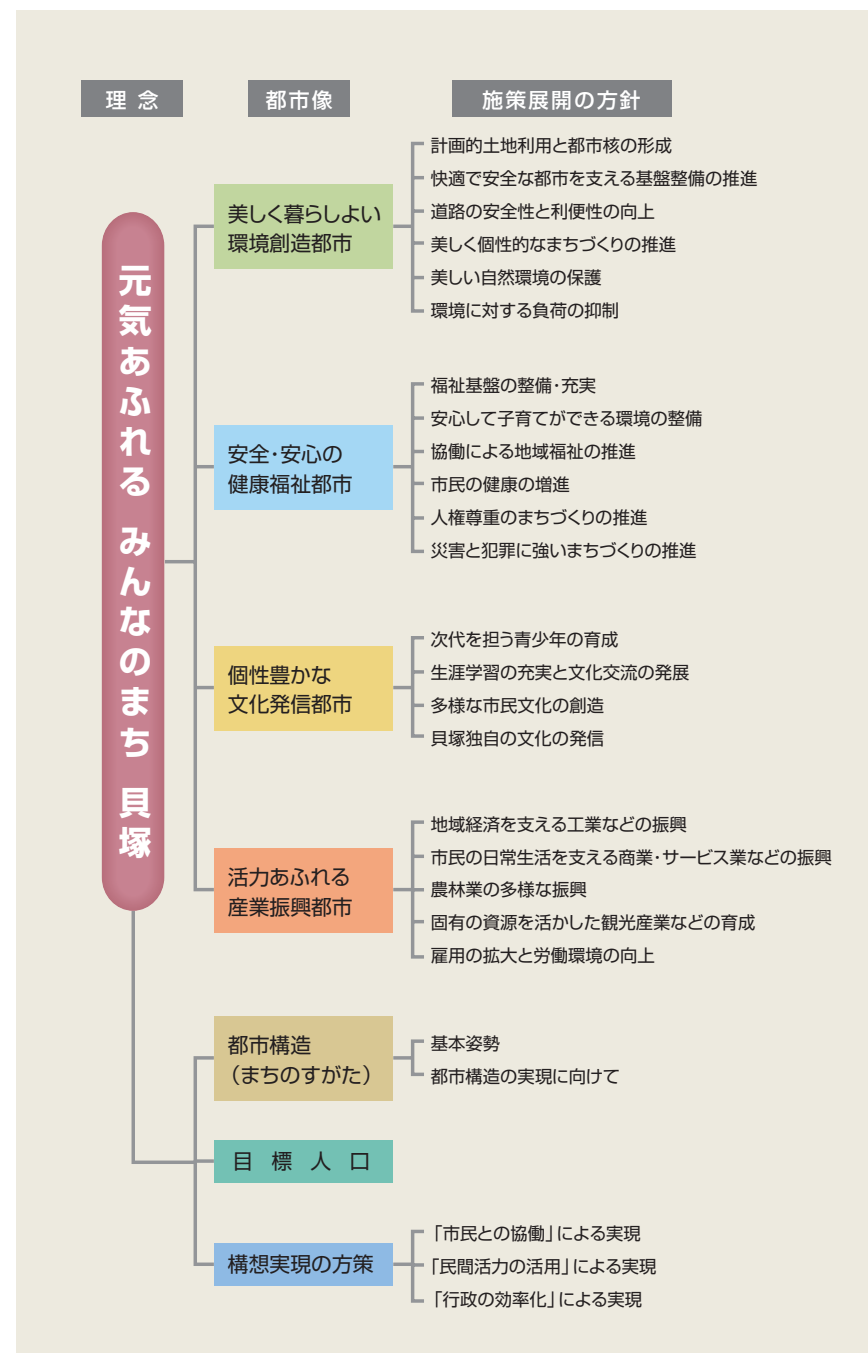
### (2)「民間活力の活用」による実現

効率的・合理的で無駄のない行財政運営と同時に、柔軟な市民サービスの提供を行うため、市民との協働とともに民間活力を活用することも重要な課題となっています。そのため、事業の民間委託化をはじめ、民営化やPFI\*の導入の検討、民間との連携など、柔軟で現実的な手法を工夫し、民間活力を活用したまちづくりを推進します。

(3)「行政の効率化」による実現

地方分権の流れのなかで、貝塚らしいまちづくりをめざし、地方行政の自主・自立を図るため、効率的・合理的な行財政への改革を進めるとともに、主要な計画・事業について、成果指標や数値目標を設定し、実績や成果に基づく評価を行うなど、効果的・計画的な行財政運営に取り組みます。

また、行政課題の広域化に対応し、泉南地域における一体的かつ効率的な行政運営を図るため、周辺市町との連携による広域行政を推進します。



# 基本計画

第1章 美しく暮らしよい環境創造都市 ..... 36

第2章 安全・安心の健康福祉都市 ..... 60

第3章 個性豊かな文化発信都市 ..... 84

第4章 活力あふれる産業振興都市 ..... 98

第5章 構想実現の方策 ..... 110